高岡市長　あて

誓　約　書

高岡市賑わい集積開業等支援事業計画の認定を受けるにあたり、以下の条件をすべて厳守することを、ここに誓約致します。この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　　１　補助事業を実施する店舗（以下「対象店舗」という。）は、１週間当たり４日以上営業すること。

　　２　対象店舗は、午前11時から午後３時までのうち２時間以上営業し、かつ、１日６時間以上営業すること。

３　対象店舗は、上記１、２の条件を満たした上で　年以上営業すること。

　　４　上記１～３の条件を満たさない場合、補助金の返還に応じること。

令和　　年　　月　　日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印